

第1回 タイムライン作成研修会

目 次

1. タイムラインとは	1
2. タイムライン作成の目的	1
3. 全体の流れ	1
4. 研修会のアウトプット	2
5. 第1回研修会の進め方	3
5.1 日時・場所	3
5.2 研修会の概要	3
5.3 研修会の方式	3
5.4 参加者と研修会の編成	4
5.5 スケジュール	5
5.6 レイアウト	6
5.7 研修会のルール	7
5.8 用意するもの	7
5.9 被災シナリオ	8
5.10 グループワークの進め方	10
5.11 今後の予定	11

平成 26 年 11 月 17 日
小城市・武雄河川事務所

1. タイムラインとは

近年の記録的豪雨による災害など、自然災害への対策、防災行動の判断等、年々難しい課題となってきています。このような状況の中で、国土交通省は、被害の発生を前提とし先を見越した対応を目的とした「事前防災行動計画（タイムライン）」の作成を進めています。

現在、都市圏（東京都荒川流域、名古屋市庄内川流域）を中心に先行的な検討が進められていますが、農漁村地域での取組みはないことから、六角川流域における事前防災行動計画（タイムライン）の作成に取り組むこととなり、モデル地区として小城市に協力して頂くこととなりました。

2. タイムライン作成の目的

本研修では、洪水を対象とした被災シナリオに基づき、小城市民の避難および減災を目的としたタイムラインを作成します。タイムラインの作成に取り組むことで、災害対応項目の時系列が整理され、より実効的な対応が見込めます。

【タイムラインの取組みで整理する領域】

- 各主体の行動内容を『見える化』
- 行動内容の明確化により具体的なタイミングや役割分担・連携を整理
- これまでの取組みや計画を補完し、より効果的・効率的なものへ

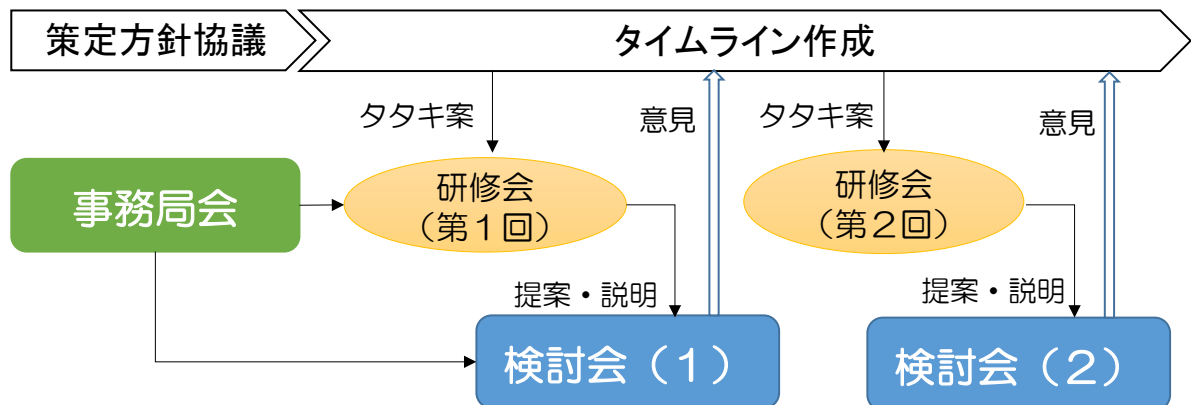
3. 全体の流れ

タイムラインは、「事務局会」、「研修会」、「六角川流域事前防災行動計画検討会」の3つの会による検討のもと作成を進めていきます。

はじめに、小城市（総務課）と武雄河川事務所を構成メンバーとした「事務局会」により、タイムラインの作成方針を協議します（10月28日に実施済み）。

この方針をもとに「研修会」でタイムラインを作成します。作成したタイムラインは、小城市及び周辺市町、関係機関で構成される「六角川流域事前防災行動検討会」で、連携事項や過不足について意見交換を行い、完成を目指します。

【タイムライン作成の全体の流れ】



【各会の構成メンバーと位置付け】

区分	構成メンバー	各会等の目的
事務局会	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市（総務課） ・武雄河川事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ・各会の位置づけを確認し、タイムライン作成の進め方を決定する。 ・検討条件（被災シナリオ）を設定する。 ・本年度成果（タイムラインのアウトプットイメージ）を決定し共有する。
研修会 （全2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市 （全水防班長ほか） ・武雄河川事務所 ・佐賀地方気象台 	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市の避難および減災を目途として、関係機関との連携を踏まえたタイムラインを作成する。 ・対応項目の整理、対応実現のための必要事項を整理する。
六角川流域事前防災行動計画（タイムライン）検討会 （全2回）	学識経験者 自治体 （小城市、多久市、武雄市、白石町、江北町、大町町） 佐賀県 佐賀地方気象台 佐賀県警察 NHK 佐賀放送局 (株)ケーブルワン (株)多久ケーブルメディア 九州防災エキスパート会 武雄河川事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市の被災を例として作成したタイムラインについて、対応項目の過不足等や関係機関との連携に関する助言を行う。 ・他自治体への展開と、その他災害への適用を見据えた留意事項を整理する。

4. 研修会のアウトプット

研修会は、全2回の予定で実施します。各回の実施内容は次のとおりです。検討の手法は後述します。

第1回	第2回
(1) 洪水を対象とした <u>事前防災行動の項目</u> を確認する (2) 事前防災行動の <u>実施すべきタイミング</u> を確認する (3) 対応の実現上で必要となる関係機関の <u>連携事項</u> を確認する (4) 事前防災行動の項目の <u>所要時間</u> を算出する※	(1) 前回作成したタイムライン案の確認 (2) 洪水以外の災害への適用を見据えた留意事項を整理する

※(4)は、グループワーク中には行わず、各部に持ち帰って記入してください。

後日、事務局で回収します。

5. 第1回研修会の進め方

5.1 日時・場所

- 日 時：平成26年11月17日（月）13：30～17：00
- 会 場：小城市役所西館2階 大会議室
- 参加人数：50名程度

5.2 研修会の概要

- (1) 被災シナリオに合わせて、小城市の想定される行動項目、関係機関との連携事項、実施すべきタイミングなどを整理する。
- (2) (1)の検討結果を、研修参加者全体で共有し、今後作成するタイムラインの充実を図る。

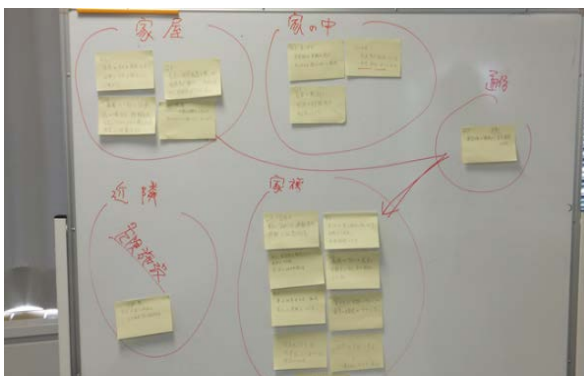
5.3 研修会の方式

対策部単位でグループに分かれ、ワークショップ形式による検討を行う。検討は次のように進める。

- (1) グループワークの実施に先立ち、前提となる被災シナリオについてファシリテーターから説明を行う。
- (2) 研修参加者は、テーブルリーダーを中心に、検討テーマごとに付箋と大判用紙を使って、行動項目や連携事項、実施すべきタイミングについて確認を行う。
- (3) 各グループから代表者1名を選出し検討結果を発表する。研修参加者全体でこれを共有する。

【ワークショップとは】

- 課題解決やトレーニングの手法のひとつで、一方的な情報伝達ではなく、参加者が意見を出し合うことでグループの相互作用により学習し、対応項目等を明らかにしま



東京都N市でのワークショップの様子

5.4 参加者と研修会の編成

参加者は、小城市地域防災計画及び水防・防災配備体制で定める6つの対策部に分かれ、各グループのリーダーを中心に討論を進める。必要に応じてファシリテーターが状況説明や進行補助を行う。

■参加者

グループ名	班名	役割	氏名	所属
Aグループ (総務対策部)	—	—		総務課
	1班	班長		財政課
	2班	班長		企画課
	3班	班長		財政課
	4班	班長		会計課
	5班	班長		監査委員事務局
Bグループ (市民対策部)	1班	班長		市民課
	2班	班長		国保年金課
	3班	班長		税務課
	4班	班長		環境課
	5班	班長		水道課
Cグループ (福祉対策部)	1班	班長		福祉課
	2班	班長		福祉課
	3班	班長		福祉課
	4班	班長		健康増進課
	5班	班長		健康増進課
Dグループ (建設対策部)	—	—		建設課
	1班	班長		下水道課
	2班	班長		都市整備推進室
	3班	班長		中心市街地活性化推進室
	4班	班長		下水道課
	5班	班長		中心市街地活性化推進室
Eグループ (産業対策部)	1班	班長		農村整備課
	2班	班長		商工観光課
	3班	班長		農林水産課
	4班	班長		農業委員会事務局
	5班	班長		農村整備課
Fグループ (教育対策部)	1班	班長		教育総務課
	2班	班長		こども課
	3班	班長		生涯学習課
	4班	班長		学校教育課
	5班	班長		文化課

■事務局

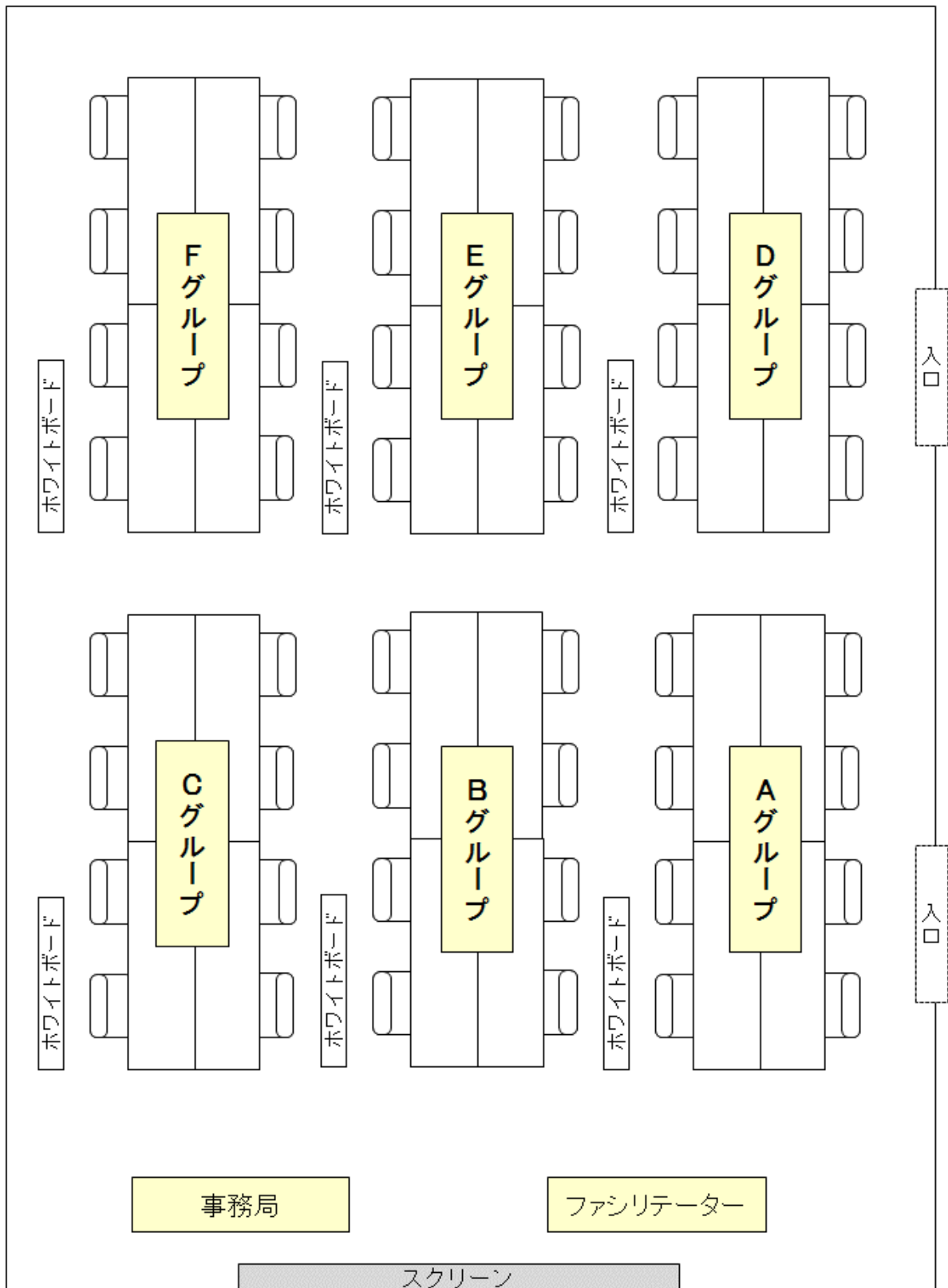
	所属	備考
事務局	小城市総務課	
	武雄河川国道事務所	
	パシフィックコンサルタンツ(株)	
関係機関	佐賀地方气象台	

5.5 スケジュール

時間	所要時間	実施内容	備考
13:30 ~ 13:35	5	・開催の挨拶	小城市
13:35 ~ 13:45	10	・タイムラインとは ・タイムライン作成の目的 ・タイムライン作成に向けた全体の流れ ・タイムライン作成研修会のアウトプット	説明 (事務所)
13:45 ~ 13:55	10	・タイムラインの取り組み事例と効果について	説明 (事務局)
13:55 ~ 14:05	10	・小城市の気象警報・注意報の基準について	説明 (气象台)
14:05 ~ 14:15	10	・前提となる被災シナリオについて ・グループワークの進め方について	説明 (事務局)
14:15 ~ 16:05	110	●グループワーク ①行動項目の抽出 (60分) ②連携項目の確認 (50分)	グループ ワーク (参加者)
16:05 ~ 16:15	10	休 憩	—
16:15 ~ 16:55	40	●グループ発表 各グループ発表 5分 全体について質疑応答 10分	グループ発表 (参加者)
16:55 ~ 17:00	5	・今後の予定	事務局
		・閉会の挨拶	事務所

5.6 レイアウト

■小城市役所西館2階 大会議室



5.7 研修会のルール

- (1) 研修会当日までに確認しておいて頂きたいこと
 - ・所属部署の防災行動（職員用災害対応マニュアル[H26.6 改訂版]）
 - ・被災シナリオ（11月5日付け開催通知添付資料「被災シナリオ」）
- (2) グループワーク実施上のルール
 - ・他人を批判しない
 - ・ひとつでも多くの考えを出す
 - ・各発言が行動を約束するものではない
 - ・“こうあるべき”という理想論でも良い
 - ・うまくいかない点も、後の課題抽出につながるため、積極的に提示する
- (3) グループワーク実施にあたっての注意点
 - ・情報は研修開始時に、配布した資料とスライドで提示します。
 - ・气象台、河川管理者に意見を求めたい時は、各担当者まで随時声をかけてください。

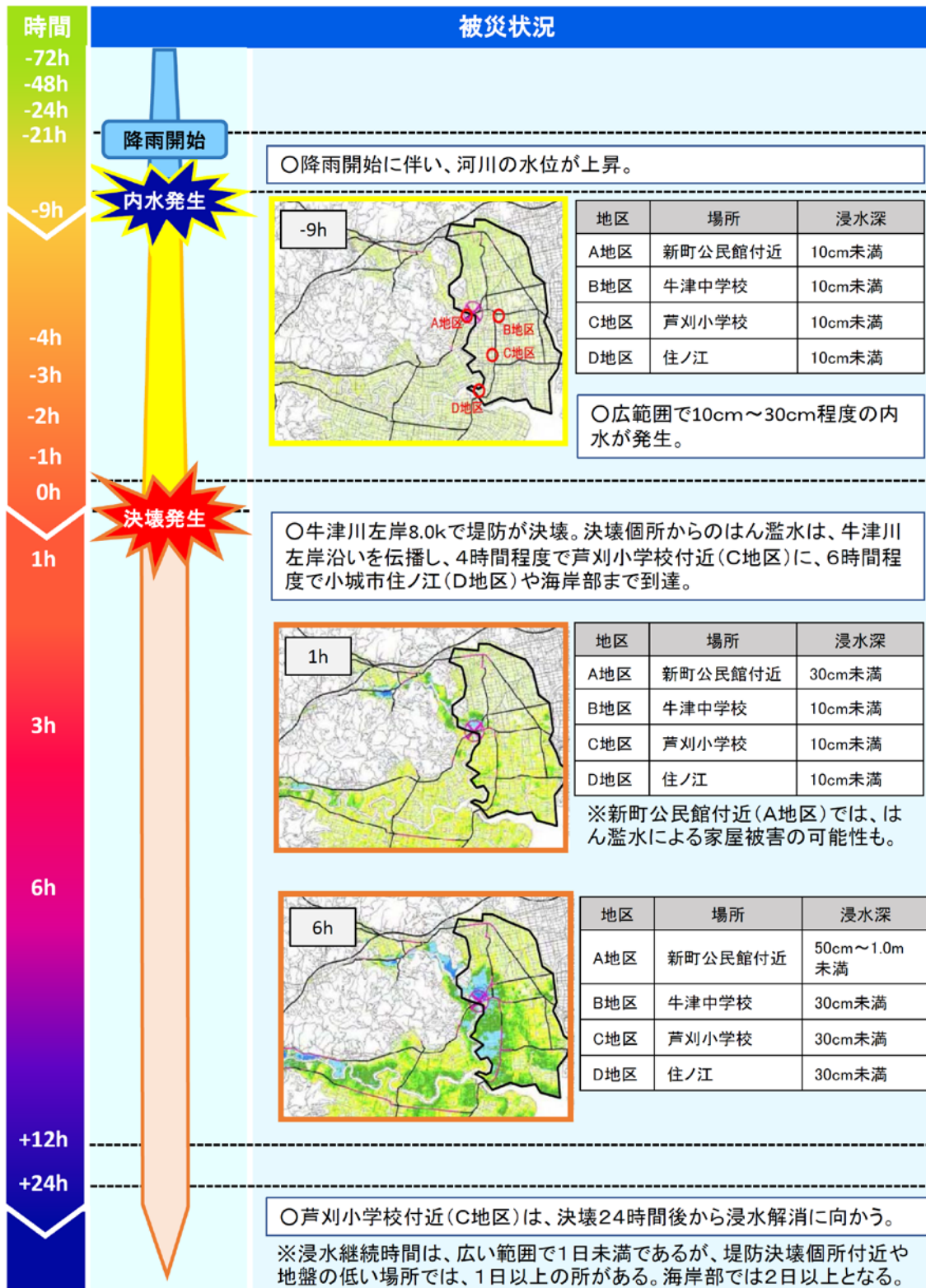
5.8 用意するもの

- (1) 各グループで用意するもの（総務課で用意）
 - ・筆記用具（各自持参）
 - ・ノートパソコン（各対策部1台）
 - ・地域防災計画など防災計画書（各対策部2部）
 - ・その他、実際の防災対応で用いる資料（マニュアルなど）※各課で個別のマニュアル・資料等を作成している場合は持参してください。
- (2) 事務局が用意するもの
 - ・研修会資料
 - ・訓練の記録機材（デジタルカメラ、ICレコーダー等）

5.9 被災シナリオ

平成2年7月洪水時の降雨により、内水及び外水（牛津川左岸 8.0k の決壊）が発生し、小城市域に浸水被害を及ぼすシナリオとします。

タイムラインでは、被害の発生を前提とし先を見越した対応を目的とするため、「災害発生前（-72h~0h）」に着目しますが、下図では、被災の状況を確認するために、被災の経過を示しています。



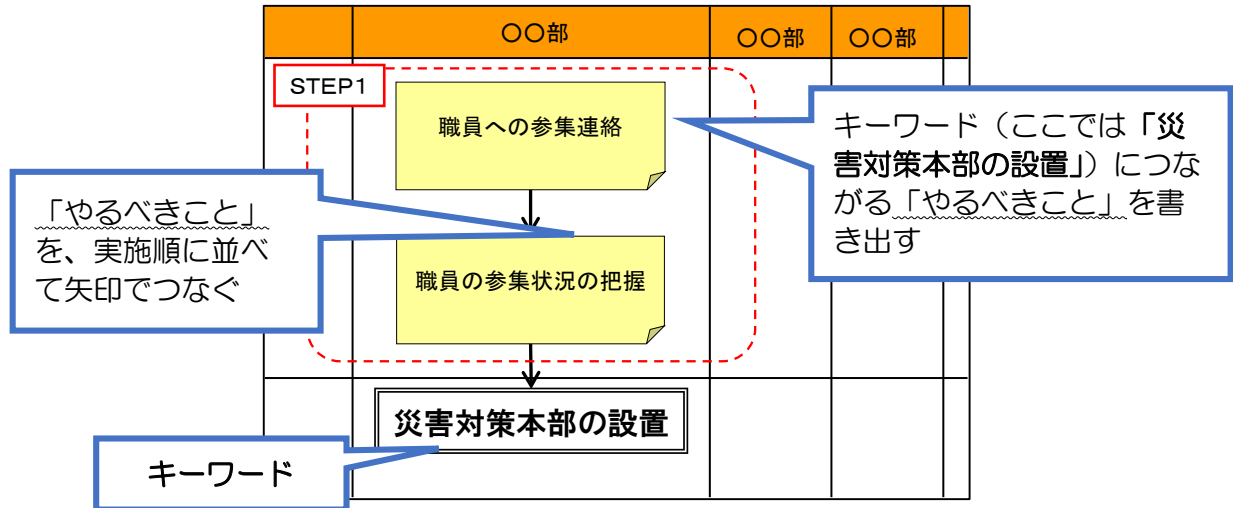
【参考資料】

	内 容
降雨条件	平成 2 年 7 月洪水を想定する。
気 象 概 要	<p>朝鮮半島に停滞していた梅雨前線が 6 月 28 日に九州北岸まで南下し、このあと 7 月 3 日まで九州付近に停滞し、各地に集中的な豪雨をもたらしたことによるものである。</p> <p>九州付近では、太平洋高気圧の周辺部から梅雨前線に向かって暖かい湿った空気が流入し、特に、低気圧が前線上を東進し、午前 9 時には対馬海峡付近に達し、このため、梅雨前線の活動が非常に活発となって、九州北部地方全域で大雨が降り、甚大なる被害をもたらしたものである。</p> <p style="text-align: right;">※武雄工事事務所 平成 2 年月出水記録 より</p>
平成 2 年 7 月 洪 水 の被害	<p>破堤箇所：9 箇所 浸水面積：10,430ha 死者・行方不明者：1 名 家屋損壊：47 戸 浸水家屋（床上）：3,028 戸 浸水家屋（床下）：5,658 戸</p> <p style="text-align: right;">※武雄工事事務所 平成 2 年月出水記録 より</p>
上記 被害写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>（六角川上流）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>（六角川中流）</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">※九州地方整備局【河川部】ホームページ 水害の記録「六角川」より</p>

5.10 グループワークの進め方

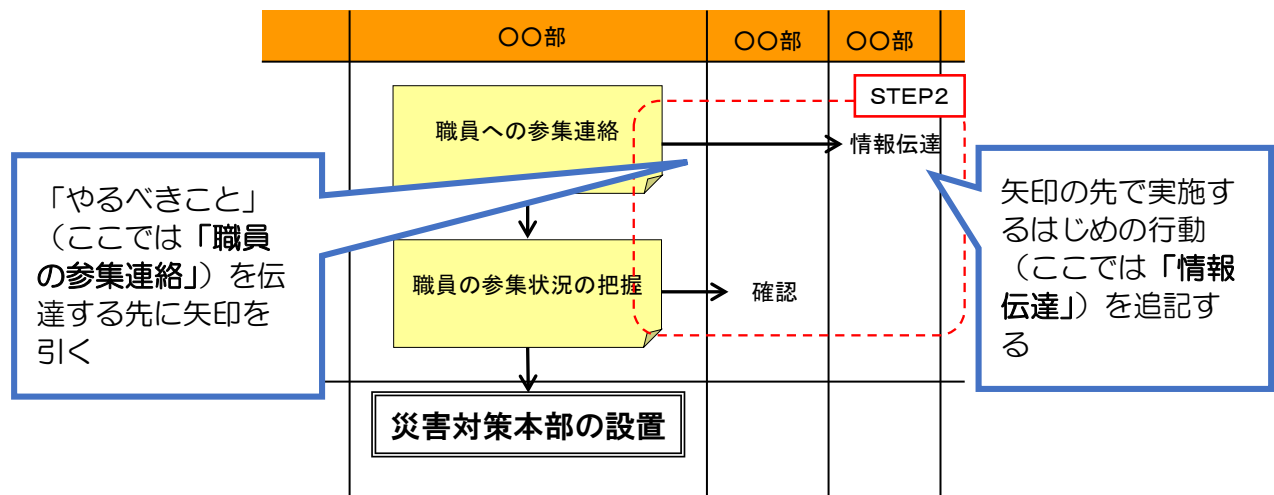
ステップ1 洪水を対象とした事前防災行動の項目を確認する

【設問】机上の大判紙には、降雨により、河川氾濫の危険が予測されている状況で求められる対応につながる「キーワード」が記入されています。
この「キーワード」につながる「やるべきこと」を付箋に書き出してください。
書き出した付箋は、実施する順番に並べ矢印でつなぎフローを作成してください。



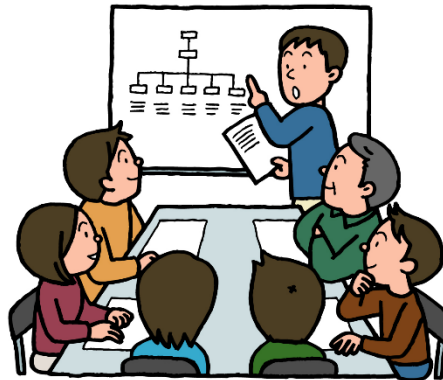
ステップ2 対応の実現上で必要となる関係機関の連携事項を確認する

【設問】ステップ1で作成したフローを実現するためには、庁内各部や関係機関との連携が必要となります。フローを実行するために必要となる、
①行動の連携先
②情報の入手先
③情報の伝達先
を確認し、該当する相手先（他部、他機関）に向けて矢印を引いてください。
矢印を引いた先で実施するはじめの行動を追記してください。



ステップ3 作成したフローを共有する

【設問】各グループの発表者は、ステップ1、2の成果のうち、主に連携の部分について5分程度で発表してください。全てのグループが発表したあと、質疑応答を行います。



5.11 今後の予定

- 本日のワークショップの結果は、すべての対策部の行動を整理し取りまとめます。
(事務局で作成)
- 取りまとめた結果に、他の対策部からの要請事項などを踏まえた行動項目の実施にかかる所要時間を各グループで追記してください。
- 所要時間を記入した後、11月28日(金)迄に事務局(総務課)へ提出してください。

	具体的協議事項	実施予定
検討会 (第1回)	① タイムラインの取り組みについて<紹介> ② ワーキング成果に対する助言 (対応項目の過不足等)	12月25日(木)
研修会 (第2回)	① その他災害への適用を見据えた留意事項の整理 (ワークショップ形式)	1月 (午後から半日程度)
検討会 (第2回)	① ワーキング成果に対する助言 (他自治体、他災害への適用) ② 今後の検討事項の整理	2月下旬